

東院地区の調査

—第446次

1 はじめに

平城宮は約1km四方の中枢区画の東に、東西約250m、南北約750mの張り出し部をもち、その南半約350mの範囲を東院地区と呼んでいる。奈良時代を通じて、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれ、儀式や宴会に利用されたことが『続日本紀』などの文献により知られる。称徳天皇の時代の神護景雲7年(767)に完成した東院玉殿や、光仁天皇の時代の宝亀4年(773)に完成した楊梅宮もこの地にあったと考えられている。

奈良文化財研究所では2006年度から5カ年計画で、東院地区の性格を解明するために重点的な発掘調査をおこなっている。2006年度から2008年度には東院中枢部の調査をおこない、中枢部の西側を区画する施設を検出した。これにより主要施設が第423次調査区の東側の一段高い位置にあることが推定された。2009年度には東院中枢からみて北西にあたる範囲を発掘調査した。調査面積は1505㎡で、2009年10月1日より開始し、2010年3月31日に終了した。(鈴木智大)

2 今回の調査成果

調査区の大部分は尾根上に立地し、調査区西端から3～6mの範囲は水上池から続く低位面に立地する。調査区全体が北東から南西に傾斜しており、特に低位面への傾斜変換点付近は東から西へ強く傾斜する。この付近では田圃の切り替えにより段差となる。整地層は確認されず、遺構検出面はすべて地山である。地山の層相は標高に応じて著しく異なる。

今回調査区では、建物11棟、掘立柱塀7条、溝5条、井戸1基を検出した。調査区中央部の遺構密度は薄く、その南北で掘立柱による建物や塀を重複して検出した。これらには1～6期の変遷がみられた。1～3期は第421・423次調査のⅠ～Ⅲ期に、5～6期は同Ⅳ～Ⅴ期に該当する。4期は今回調査で新たに確認した時期である。以下に時期別に略述する。

1期には東西塀と東西方向の回廊にはさまれた幅約14.7mの空地があり、これが中枢部に向かう東西通路

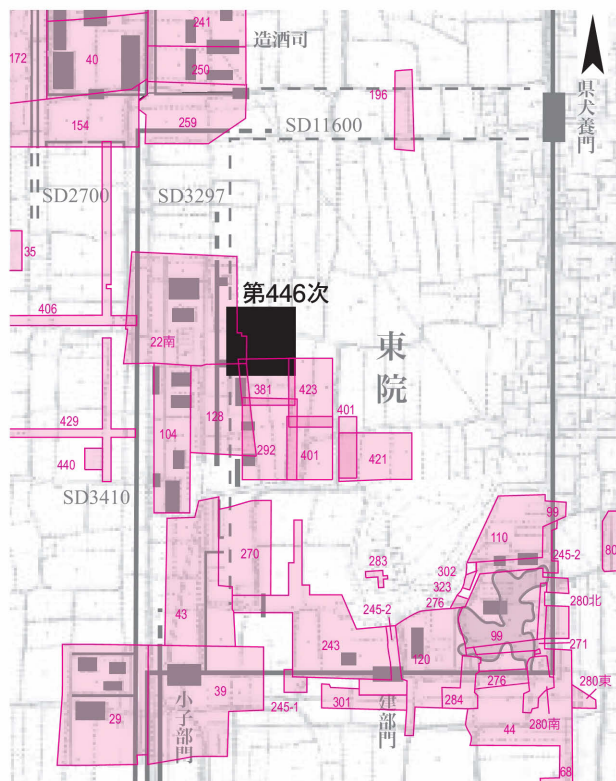


図183 第446次調査区位置図 1:5000

となる。通路の北の塀に取り付いて、東西3間、南北4間以上の総柱建物が建ち、井戸はこの建物にともなう可能性もある。2期には調査区南半に東西9間、南北4間の総柱建物が建つ。南の調査区外の第381次調査で検出していた遺構が北へ3間延びた。3期には調査区北東に東西5間、南北4間の総柱建物が建つ。4期は1期の東西通路のほぼ中央に東西塀が設置され、その北側に東西2間、南北5間以上の南北棟建物と、東西5間以上、南北2間の東西棟建物が建つ。5期には調査区北半に南北6間、東西2間以上の総柱建物が建つ。これは南の調査区外の第290・381次調査で検出した東西6間の総柱建物群と中軸線を共有する。6期には調査区北半と南半で検出した東西塀ではさまれた幅約15mの空地があり、これが中枢部に向かう通路となる。この通路の西端は、西の調査区外の第22次南調査で検出した基壇をもつ門に取り付き、中軸線を共有する。東端は調査区内で塀が南北に折れ曲がり南北に開く。出土遺物は瓦・土器・鉄釘が中心だが全体量は少ない。

今回の調査では東院中枢部に向かう幅50尺の通路を確認し、その南北で東院西北部の従来の調査と同様に総柱建物群を確認した。しかし通路と総柱建物群は時期が異なり共存しない。さらに通路も総柱建物もともなわない異なる建物配置をもつ4期を新たに確認し、断絶的な土地利用形態をあきらかにした。(国武貞克)

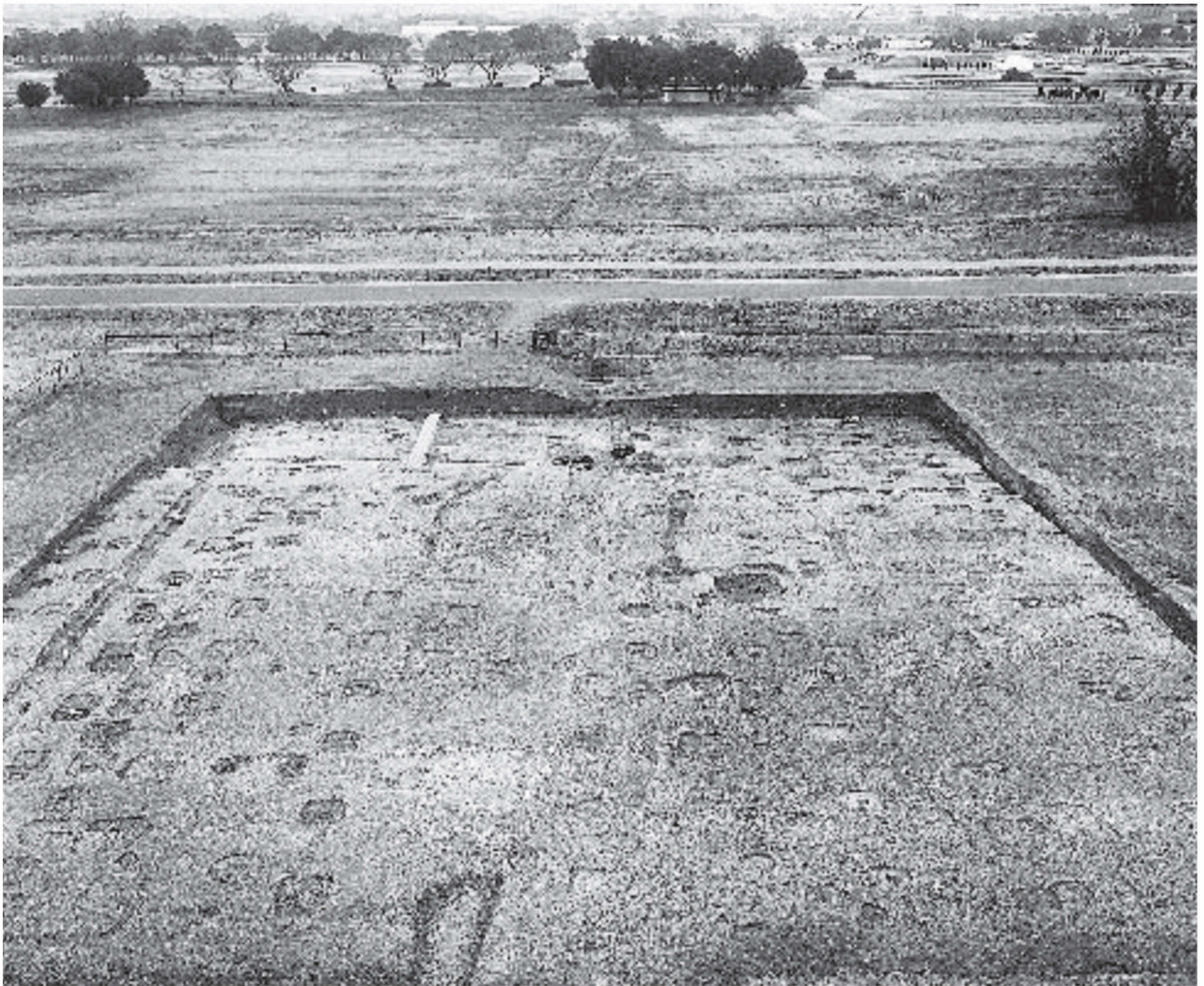


図184 第446次調査区全景（東から）

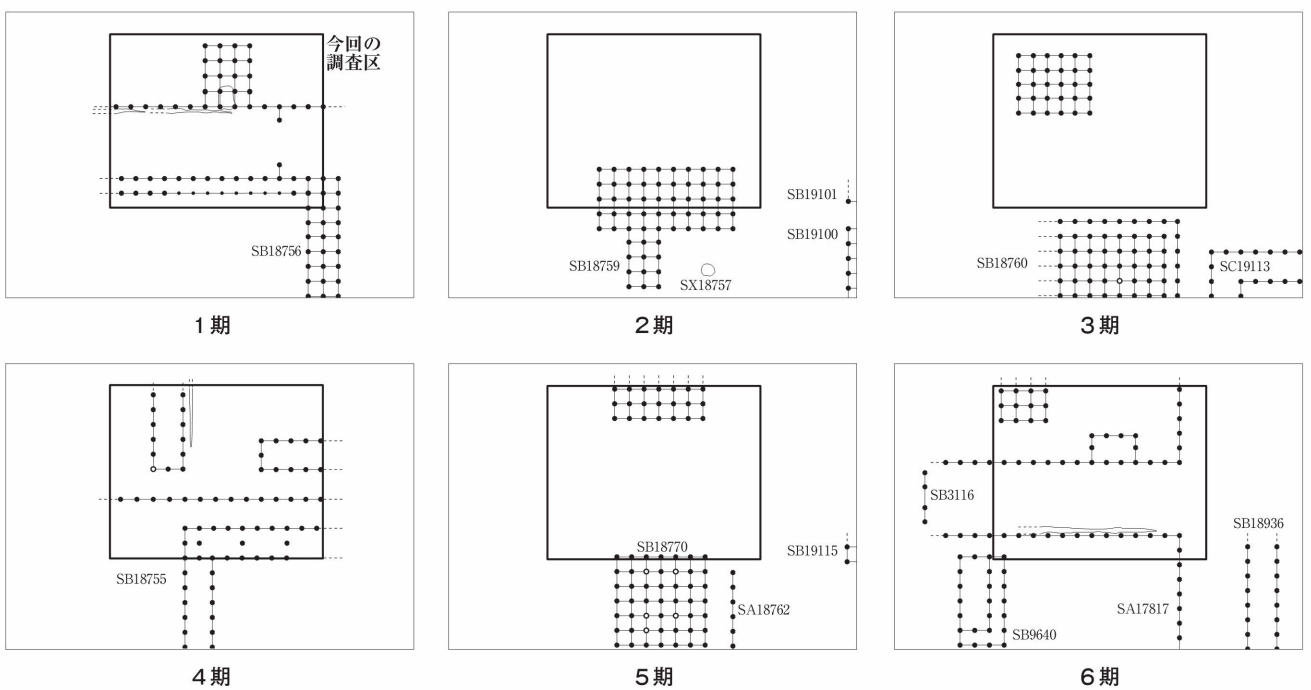


図185 東院地区遺構変遷図